

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 辺 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営戦略本部長 上 野 隆 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	20,287	19,347	90,069
経常利益	(百万円)	1,069	282	3,544
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	528	284	1,197
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	447	260	1,135
純資産額	(百万円)	58,369	57,393	58,637
総資産額	(百万円)	99,955	90,594	97,962
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	10.80	5.81	24.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.65		24.07
自己資本比率	(%)	47.4	50.6	47.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第107期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの変更を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 2 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済活動が急速に停滞したことから極めて厳しい状況となりました。足下では経済活動が再開されつつありますが、景気の先行きについては新型コロナウイルス感染拡大の第2波が懸念されており、予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは新型コロナウイルス感染拡大への対応に注力しつつ、中期経営計画(2021-2025年3月期)のもと、重点戦略である「利益を重視したグローバル成長」、「スマートメーターの付加価値創出」、「新たなコアとなる製品・事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」を推進しています。

国内計測制御事業については、前期から2024年3月期まで想定されるスマートメーター需要の谷間にある中、主に新型コロナウイルス感染拡大に伴う顧客からのスマートメーター発注の先送りにより、減収となりました。これにより、売上高は前年同期比1.9%減の11,097百万円、営業利益は前年同期比8.4%減の557百万円となりました。

海外計測制御事業については、当社グループが展開する国々において、新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウン（都市封鎖）によりスマートメーター設置が滞っており、利益率の高いニュージーランド向け等の出荷が減少しました。また、イラク・クルド自治政府向け、カンボジア向けにつきましては、好調だった前年同期と比較すると受注減となりました。これらにより、売上高は前年同期比12.6%減の7,816百万円となりました。利益面においては、前述の減収に加えて、製品構成の変化により利益率が低下したことから、営業利益は前年同期比95.7%減の22百万円となりました。

その他（不動産事業等）については、売上高は前年同期比103.8%増の585百万円、営業利益は前年同期比110.8%増の86百万円となりました。

この結果、当第1四半期の売上高は前年同期比4.6%減の19,347百万円、営業利益は前年同期比42.2%減の669百万円、経常利益は前年同期比73.6%減の282百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は284百万円の損失（前年同期は528百万円の利益）となりました。

< 連結業績 >

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	前年同期比	
			金額	比率
売上高	20,287	19,347	940	4.6%
国内計測制御事業	11,310	11,097	213	1.9%
海外計測制御事業	8,948	7,816	1,131	12.6%
その他	287	585	298	+103.8%
調整額	258	151	107	
営業利益	1,159	669	489	42.2%
国内計測制御事業	608	557	50	8.4%
海外計測制御事業	519	22	497	95.7%
その他	41	86	45	+110.8%
調整額	10	3	13	
経常利益	1,069	282	786	73.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	528	284	812	

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主に海外で、受取手形及び売掛金が回収に伴い16,435百万円、たな卸資産が1,955百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して7,368百万円減少し、90,594百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金・電子記録債務が1,530百万円、海外で長・短借入金3,248百万円減少したこと等により、前年度末と比較して6,124百万円減少し、33,200百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が773百万円、非支配株主持分が284百万円減少したこと等により、前年度末と比較して1,243百万円減少し、57,393百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は787百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,267,180	49,267,180	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	49,267,180	49,267,180		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		49,267,180		7,965		8,047

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,900,100	489,001	
単元未満株式	普通株式 20,980		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,267,180		
総株主の議決権		489,001	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目10番2号	346,100	-	346,100	0.70
計		346,100	-	346,100	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,517	10,892
預け金	2,421	3,104
受取手形及び売掛金	22,063	15,627
商品及び製品	7,847	6,774
仕掛品	2,559	2,516
原材料及び貯蔵品	10,086	9,247
その他	2,016	2,904
貸倒引当金	531	526
流動資産合計	56,980	50,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,204	9,070
土地	12,483	12,483
その他(純額)	7,063	6,567
有形固定資産合計	28,752	28,121
無形固定資産		
のれん	405	352
その他	1,030	984
無形固定資産合計	1,435	1,336
投資その他の資産		
投資有価証券	4,612	4,569
退職給付に係る資産	876	869
その他	5,307	5,158
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,793	10,595
固定資産合計	40,981	40,053
資産合計	97,962	90,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,529	6,210
電子記録債務	3,057	2,845
短期借入金	5,925	2,730
未払法人税等	912	405
賞与引当金	1,748	1,695
役員賞与引当金	21	22
製品保証引当金	29	29
その他	6,710	6,062
流動負債合計	25,934	20,002
固定負債		
長期借入金	6,583	6,529
役員退職慰労引当金	33	35
修繕引当金	7	8
退職給付に係る負債	2,276	2,310
繰延税金負債	1,932	1,851
その他	2,556	2,462
固定負債合計	13,390	13,198
負債合計	39,324	33,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	27,818	27,045
自己株式	223	223
株主資本合計	44,312	43,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	587	562
為替換算調整勘定	1,706	1,556
退職給付に係る調整累計額	183	173
その他の包括利益累計額合計	2,477	2,291
新株予約権	544	544
非支配株主持分	11,303	11,019
純資産合計	58,637	57,393
負債純資産合計	97,962	90,594

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	20,287	19,347
売上原価	15,215	14,879
売上総利益	5,072	4,467
販売費及び一般管理費	3,913	3,797
営業利益	1,159	669
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	98	87
その他	43	46
営業外収益合計	148	140
営業外費用		
支払利息	153	110
為替差損	80	415
その他	4	2
営業外費用合計	238	528
経常利益	1,069	282
税金等調整前四半期純利益	1,069	282
法人税、住民税及び事業税	335	286
法人税等調整額	6	70
法人税等合計	342	357
四半期純利益又は四半期純損失()	726	74
非支配株主に帰属する四半期純利益	198	209
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	528	284

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	726	74
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	25
為替換算調整勘定	45	150
退職給付に係る調整額	16	10
持分法適用会社に対する持分相当額	0	
その他の包括利益合計	279	185
四半期包括利益	447	260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	249	470
非支配株主に係る四半期包括利益	198	209

【注記事項】
(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	668百万円	665百万円
のれんの償却額	50	50

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,304	8,734	20,038	248	20,287		20,287
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	213	219	38	258	258	
計	11,310	8,948	20,258	287	20,546	258	20,287
セグメント利益(営業利益)	608	519	1,128	41	1,169	10	1,159

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、製造装置事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,091	7,696	18,788	559	19,347		19,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	120	125	26	151	151	
計	11,097	7,816	18,913	585	19,499	151	19,347
セグメント利益(営業利益)	557	22	579	86	666	3	669

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、製造装置事業を含んでおります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「FPD関連装置事業」から「製造装置事業」へ事業セグメント名称を変更しております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメント「計測制御機器事業」を経営管理体制等の実態を踏まえ、当社及び子会社の所在地を基礎として、「国内計測制御事業」及び「海外計測制御事業」に区分して記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円80銭	5円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	528	284
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	528	284
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,921	48,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円65銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	727	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 印

業務執行社員 公認会計士 大 石 正 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。